

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
実施機関の名称	嵐山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	嵐山町 町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	氏名、生年月日、性別、国籍、戸籍の表示、住所、住定日、民刑事項、身分関係	
記録範囲	嵐山町に戸籍を有するもの	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名称) 嵐山町役場 総務課	
	(所在地) 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
<input type="checkbox"/> 該当するものにチェック	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		